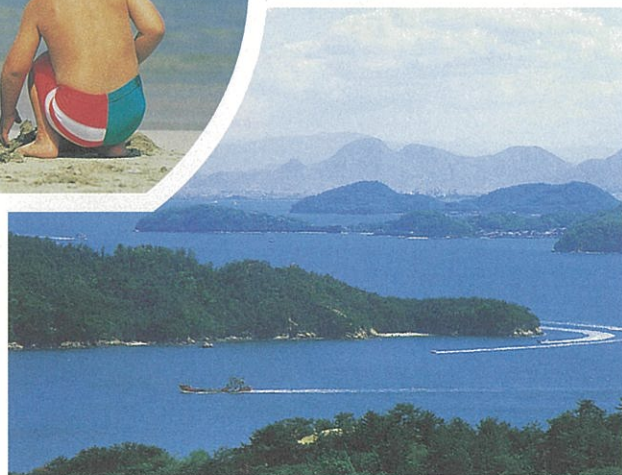
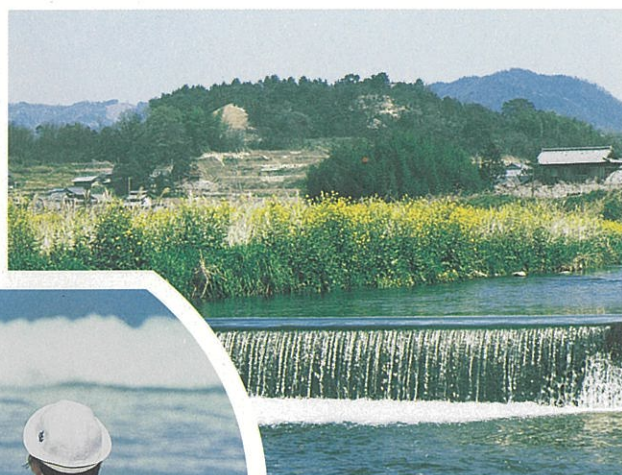


香川県水環境保全計画のあらまし

～人と自然とが共生する田園都市の水環境をめざして～



平成11年3月

香 川 県

はじめに

私たちのふるさと香川は、白砂青松と多島美を誇る瀬戸内海をはじめ、緑の山々が連なる讃岐山脈から北に流れる中小の河川、讃岐平野に散在するため池など、身近に親しめる多くの水環境に恵まれています。

私たちは、これらの水環境と深い関わりを持ち、その恩恵を享受した暮らしを営み、特色のある文化を発達させてきました。また、水環境は、多様な生物の生息地として豊かな生態系を形づくるとともに、周囲の景観とも相まって県民に潤いと安らぎを与えてきました。

しかし、近年、都市化の進展や生活様式の変化、開発による自然環境の改変の進行等に伴い、水の汚れをはじめ、水辺の緑、生物の生息・生育の場も減少するなど、本県の水環境の現状は、必ずしも良好とはいえない状況にあります。

そこで、この度、人と自然とが共生する田園都市にふさわしい潤いと安らぎに満ちた快適な水環境を保全・創出するため「香川県水環境保全計画」を策定いたしました。この計画は、県全域を対象に、河川やため池、海域などについて、地域の個性ある魅力的な水環境像や、水質、水量、水辺空間などに関する目標を定めるとともに、これらを達成するための具体的な取り組みや施策を明らかにしたものです。

人と自然との共生の確保が求められている今日、郷土の優れた水環境を保全・創出し、将来の世代に引き継いで行くという責務は、ますます重要となっております。県といたしましても、この計画に基づき、率先して、水環境の保全に取り組む考えでありますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重な御意見を賜りました県民の皆様、御指導・御協力をいただきました関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成11年3月

香川県知事 真 鍋 武 紀

計画の基本方針

(1) 「地域」と「循環」を視点とした水循環の評価
 人と水の望ましい関係の回復・構築を図るため、水環境の価値を、そこに暮らし利用する人と生物との関わりから捉えた「地域」の視点と、降水から河川、地下水、海洋及び大気を含めて、流域全体や地球環境の中での水の動きを動的に捉えた「循環」の視点から多面的に把握・評価します。

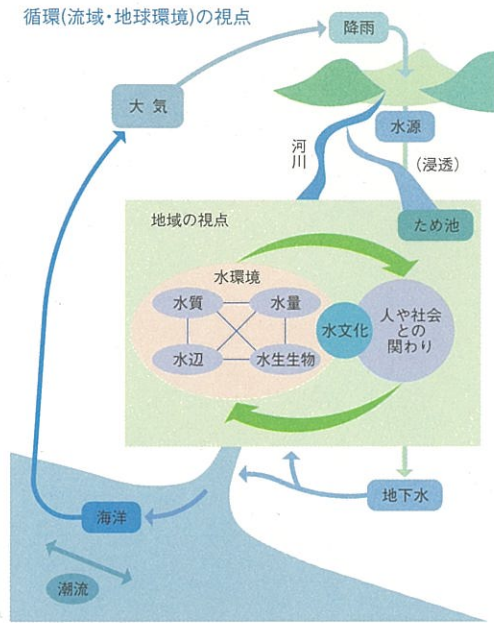
(2) 水環境の恩恵の永続的な享受

水環境は古来、人々の生活と密接に結びつき、人々の生活を支え、「環境の維持」、「生活」、「文化」、「産業」など様々な面で恩恵を与えてきました。また、同時に降水量の変動が激しく、源流域から瀬戸内海までの距離が短くて、河床勾配が急峻な本県の地形は、増水と渇水を繰り返すことを余儀なくし、時に私たちに脅威を与えてきました。

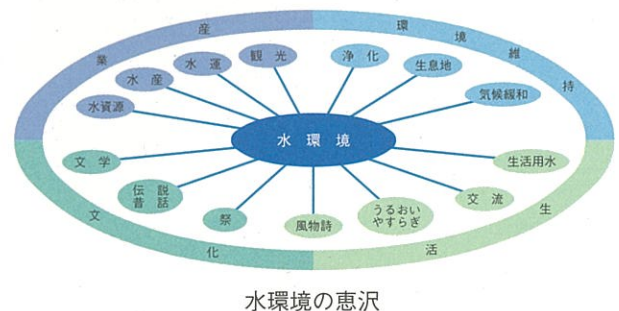
このように豊かな水環境の様々な恩恵を、同じ水環境の持つ脅威やわれわれの生活と調和させながら、未来の世代に伝承していきます。

(3) 総合共同管理による水環境保全施策の推進

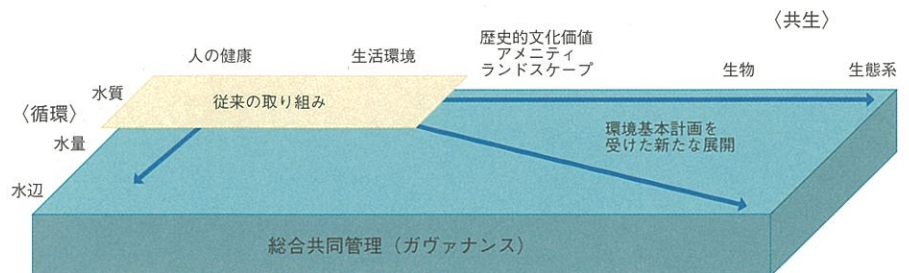
水環境を構成する要素を水質、水量、水生生物、水辺空間、水文化の総体とし、保全すべき対象を人と健康と生活環境、歴史的文化的価値、アメニティ、生態系といった観点を広く含め、県民、産業界、研究機関、行政各主体の参加と協力による総合共同管理（ガバナンス）のもとに、新たな水環境保全施策を展開します。



水環境のとらえ方、地域の視点と循環の視点

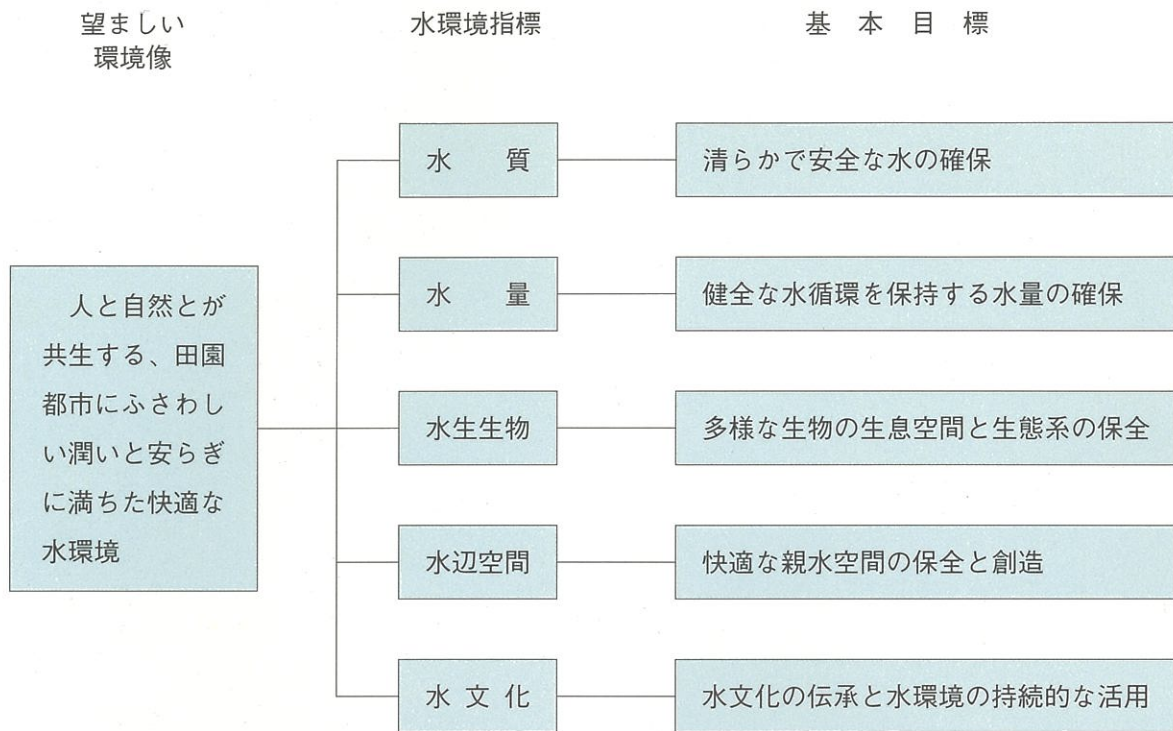


水環境の恵沢

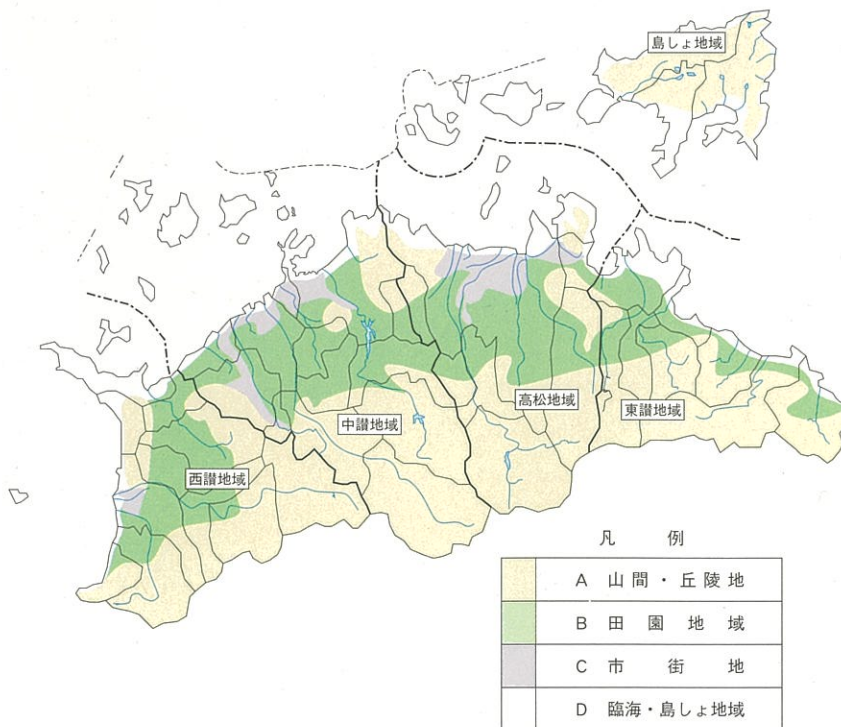


水環境保全の新たな展開

基本目標



計画の対象地域と地域区分



目標達成のための総合的施策

清らかで安全な水の確保

生活排水対策の推進

- 全県域生活排水処理構想の推進
- 生活排水処理施設等の適正な管理
- 生活排水浄化実践活動の普及
- 洗剤対策の推進
- 生活排水対策重点地域の推進

産業系排水対策の推進

- 工場・事業場排水対策
- 農畜産漁業系対策
- 工事中の水質保全対策

水域の浄化対策の推進

- 汚泥の浚渫
- 自然浄化機能の維持・向上
- 直接浄化施設の整備

瀬戸内海の水質保全

- 瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画の推進
- CODに係る総量削減計画の推進
- 富栄養化防止対策の推進

安全な水の確保

- 水道水源保全対策の推進
- 地下水の汚染防止対策
- 未然防止対策の推進
- 化学物質等による汚染防止対策
- 廃棄物による汚染防止対策

水質監視体制の充実

- 水質測定計画
- 監視情報等の推進
- 水質汚濁事故時の連絡措置体制

みんなでしよう!

第1条 流しから調理くずを流さない

流し台には、細かい目の網などを備えて調理くずや食べ残しを取りましょう。
又、汚れのひどい食器などは拭きとってから洗いましょう。



第2条 使い古しの油を流さない

使い古しの天ぷら油は回収し、石けんの原料として再び使用するなどしましょう。
回収できない場合は、古新聞などに吸い込ませてゴミとして出しましょう。



第3条 洗剤は正しく量って使用する

洗濯は、リングが入っていない粉石けんなどを、適正な量で使いましょう。

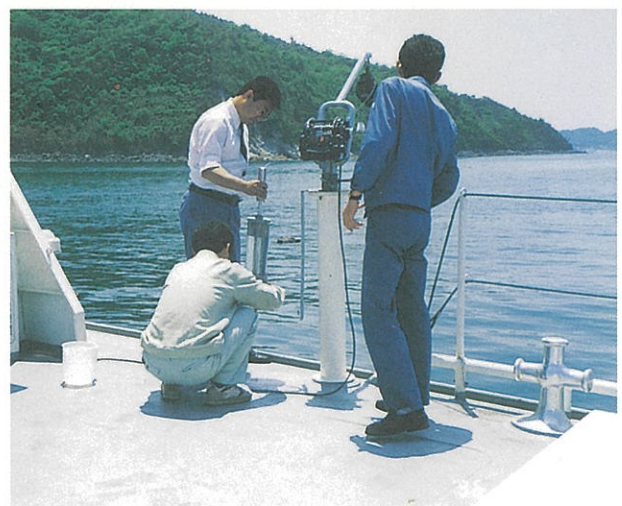


第4条 浄化槽は正しく管理する

維持管理は、専門の業者に委託して、定期的に保守点検をしてもらいましょう。

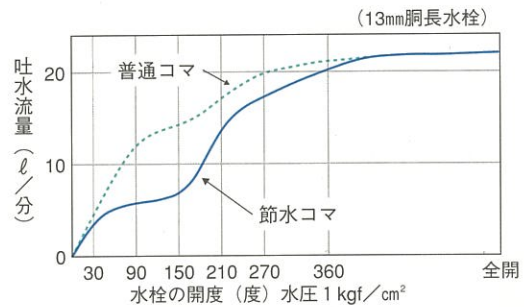
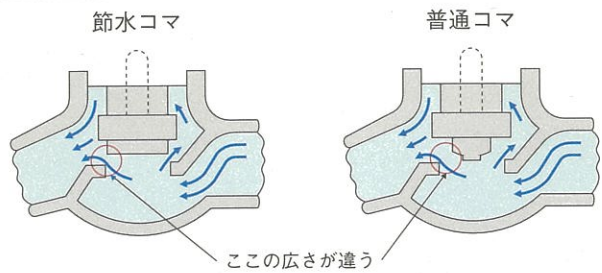
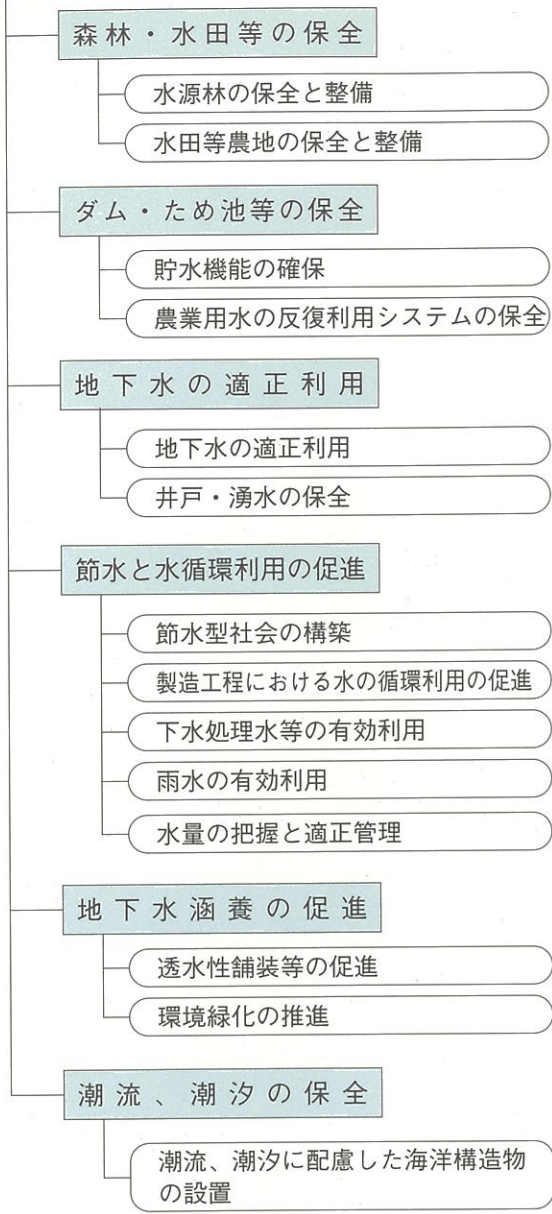


第5条 水辺にゴミを捨てない



海域の水質調査

健全な水循環を保持する水量の確保



節水コマによる節水の効果

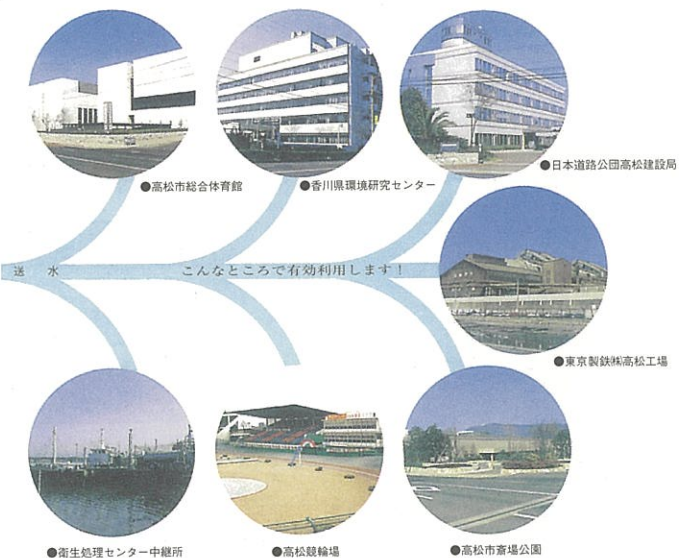
資料：第3次香川県長期水需給計画



水源かん養のための植樹

高松市の下水処理水循環利用

高松市福岡下水処理場
下水処理水再処理施設



多様な生物の生息空間と生態系の保全

生息環境の保全

自然な水辺と周辺環境の保全

地域指定による水辺環境と緑地の保全

地域指定等による希少種・貴重種の保全

水と緑のネットワークによる多様な生息地の確保

シンボル生物の活用と創造



多自然型の水辺づくり（湊川・白鳥町）

生息環境の創出と管理

自然素材を利用した多自然型水辺づくりの推進

身近なビオトープの創出と育成

開発における生息環境への配慮

水辺のゾーン区分による利用管理

水域の区域設定による漁場環境の管理

海域の埋立て等についての特別な配慮

天然分布種の放流による影響の低減



稚魚の生息の場となっている藻場（詫間町地先）

生息状況の実態把握

生息・生育状況の実態把握

希少種・貴重種の継続的な監視体制の確立

統一的な調査方法の確立と住民参加の啓発



住民参加による水生生物調査（土器川・琴南町）



タワヤモリ



オニバス群落



アッケシソウ群落



ハマボウフウ



カジカガエル



ニッポンバラタナゴ



ヤマセミ

県内の水辺に生息する貴重な野生生物の主要例

快適な親水空間の保全と創造

水辺景観の保全

瀬戸内海の自然景観の保全

瀬戸内海の緑の保全育成

瀬戸内海の自然海岸の保全

河川景観の保全・創造

ため池群のある田園景観の保全

地域のシンボルとなる水辺景観の保全・創造



瀬戸内海の自然海岸（津田町）

親水施設の整備

水辺へのアクセス施設の整備

水辺空間を利用した親水施設の整備

水と緑による親水性の高い都市公園の整備

海洋性レクリエーション施設の整備

身近な水環境資源の保全・整備



ため池の親水施設（国分寺町宮池）

水と緑や文化財のネットワークづくり

水辺の散策路の整備



海浜清掃（男木島・高松市）

水辺の美化

水辺愛護思想の高揚

水辺を美しくする運動

水辺の安全対策

親水施設の安全対策

景観に配慮した安全施設の整備



景観に配慮した安全施設（庵治町創造の森）

水文化の伝承と水環境の持続的な活用

水文化の伝承と創造

文化的・歴史的人工建造物の保持

民俗的な水文化の伝承

水辺を利用した地域イベント等の開催

水環境と共生する地場産業の振興

農林業の振興

水産業の振興

工業の振興

観光の振興

水を介した交流の実施と協力づくり

交流の実施

協力づくり

水環境に関する学習機会の提供

水環境学習をになう指導員の育成

体験学習の促進

学習施設の整備と利用の促進

水環境に関わる調査と情報の提供

県民参加による水環境調査

環境情報システムの整備・充実

学習教材の作成



別当川の川めし（内海町）

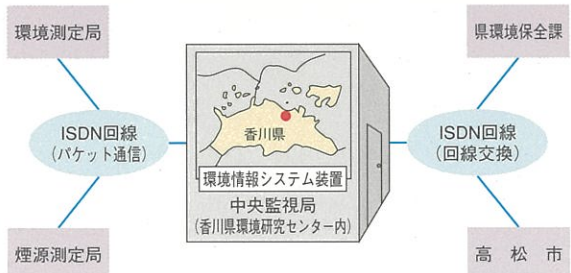
別当川河原で石のかまどで五目飯を炊き、これを柿の葉12枚に盛りつけて無縁仏を供養する。



かたくちいわし漁（観音寺市）



海辺の教室（観音寺市・有明浜）



環境情報システムの図

香川県水環境保全計画の構成

計画の基本的考え方

水環境の現況

水環境指標別の目標

水質	水量	水生生物	水辺空間	水文化
清らかで安全な水の確保	健全な水循環を保持する 水量の確保	多様な生物の生息空間と生態系の保全	快適な親水空間の保全と創出	水文化の伝承と水環境の持続的な活用

目標達成のための総合的施策

<ul style="list-style-type: none"> ●生活排水対策の推進 ●産業系排水対策の推進 ●水域の浄化対策の推進 ●瀬戸内海の水質保全 ●安全な水の確保 ●水質監視体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●森林・水田等の保全 ●ダム・ため池等の保全 ●地下水の適正利用 ●節水と水循環利用の促進 ●地下水涵養の促進 ●潮流、潮汐の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ●生息環境の保全 ●生息環境の創出と管理 ●生息状況の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●水辺景観の保全 ●親水施設の整備 ●水と緑や文化財のネットワークづくり ●水辺の美化 ●水辺の安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●水文化の伝承と創造 ●水環境と共生する地域産業の振興 ●水を介した交流の実施と協力づくり ●水環境に関する学習機会の提供 ●水環境に関わる調査と情報の提供
--	--	---	--	--

水環境保全行動指針（県民・事業者・行政）

地域別の保全目標と計画

東讃地域

島しょ地域

高松地域

中讃地域

西讃地域



香川県水環境保全計画のあらまし

平成11年3月

発行・編集

香川県生活環境部環境局環境保全課

〒760-8570高松市番町四丁目1番10号

TEL087-831-1111



古紙配合率100%再生紙を使用しています